

## 福島県カワウ管理計画（第4期計画）の概要

### 1 計画の目的

「カワウと人とのあつれきの解消」、「カワウの地域個体群の安定的な維持」

### 2 計画期間と管理区域

令和4年4月1日～令和9年3月31日（5カ年）

福島県全域

### 3 カワウの現状と課題

#### 【現状】

- ・第3期計画策定時（平成28年）と直近（令和3年）の生息状況を比較すると、夏期の生息数概ね減少傾向にある。
- ・第3期計画の目標である「被害を与えるカワウの半減」は、一定程度成果が見られているが、依然として水産業を中心に被害が深刻であるため、対策を弱めることなく継続することが必要である。

#### 【課題】

- ・営巣地に向けた試験的銃猟の検討  
（原則、翁島コロニーのみで実施するが、検証結果を踏まえ他地域での実施も検討）
- ・主たる被害である水産業被害及び糞による森林被害等、各種被害の軽減
- ・効果的な被害防止対策や捕獲手法の検討

### 4 目標

- ・水産業被害の軽減（捕食される魚の数を軽減）
- ・数の調整（個体数調整）、生息環境管理による生息地の適正な管理  
※年間捕獲数：直近5年間の平均夏期生息数の8割程度
- ・具体的目標：夏期生息数を被害顕在化前の水準（680羽程度）とする

### 5 具体的対策（主たるもの）

区分	対策内容	具体的方法
生息環境管理	・河川整備 ・営巣制限	・河川における構造物の整備等 ・営巣木伐採、ロープ張り等
個体数管理	・個体捕獲	・銃器等による捕獲
被害防除対策	・追い払い ・物理的防御	・巡回、花火、かかし設置等 ・ロープ張り等

### 6 カワウ管理の留意事項

#### (1) 地域ごとの実施計画の策定

地域により生息状況が異なることから、地域の実情に合った計画を策定する必要がある。

#### (2) 広域的な連携及び協力が不可欠

広範囲で移動することから隣接都県との一体的対策への協力や情報の共有化を図る必要がある。

#### (3) 沿岸部における錯誤捕獲

沿岸部ではカワウに似ているウミウやヒメウも飛来するため錯誤捕獲に留意する。